

訪問看護利用料金

介護 訪問看護費	20分未満 (314 単位)	30分未満 (471 単位)	30分～60分未満 (823 単位)	60分～90分未満 (1,128 単位)	理学療法士等による訪問看護 20分 (294 単位)
利用料金	3,579 円	5,369 円	9,382 円	12,859 円	3,351 円
1割負担	358 円	537 円	939 円	1,286 円	335 円
2割負担	716 円	1,074 円	1,877 円	2,572 円	670 円
3割負担	1,074 円	1,611 円	2,815 円	3,858 円	1,005 円
夜間（午後 6 時～午後 10 時）または早朝（午前 6 時～午前 8 時）は+25% 深夜（午後 10 時～午前 6 時）は+50%利用料金が加算されます					1 日 3 回を超えて行った場合は基本 単位数の 90%、1 週間に 6 回まで

介護予防 訪問看護費	20分未満 (303 単位)	30分未満 (451 単位)	30分～60分未満 (794 単位)	60分～90分未満 (1,090 単位)	理学療法士等による訪問看護 20分 (284 単位)
利用料金	3,454 円	5,141 円	9,051 円	12,426 円	3,237 円
1割負担	346 円	514 円	905 円	1,243 円	324 円
2割負担	691 円	1,028 円	1,810 円	2,486 円	647 円
3割負担	1,037 円	1,543 円	2,715 円	3,728 円	971 円
夜間（午後 6 時～午後 10 時）または早朝（午前 6 時～午前 8 時）は+25%、深夜（午後 10 時～午前 6 時）は+50%利用料金が加算されます。理学療法士等が行う訪問看護は、利用開始日の属する月から 12 か月超の利用者に介護予防訪問看護を行った場合には、1 回につき 5 単位減算します。					1 日 3 回を超えて行った場合は基本 単位数の 50%、1 週間に 6 回 まで